



第5次下妻市総合計画

輝く自然・あふれるやさしさ・活力みなぎるまち しもつま

下妻市

## 第5次下妻市総合計画

# 輝く自然・あふれるやさしさ・活力みなぎるまち しもつま

～人がいきいきかがやくまち～



下妻市



発行 平成20年1月  
発行者 下妻市 企画財務部企画課  
〒304-8501 茨城県下妻市本城町2丁目22番地  
TEL. 0296-43-2111(代) FAX. 0296-43-4214  
URL. <http://www.city.shimotsuma.lg.jp/>

# 第5次下妻市総合計画

下 妻 市

# 第5次下妻市総合計画の 策定にあたって



本市では、平成18年1月1日の千代川村との市村合併を経て、市民の皆さまとともに、新市建設計画に基づく新たなまちづくりに取り組んでまいりました。

この度、両市村が培ってきた市域の魅力を高め、県西地域の中心都市としてより一層の発展を目指すため、今後10年間の下妻市の進むべき方向を位置づけた第5次総合計画を策定いたしました。

地方自治を取り巻く状況は、少子高齢化の急速な進行、高度情報化、国際化の進展、地球規模での環境問題の顕在化、経済成長の低迷など社会経済状況が大きく変動しています。これに伴い、地方自治体のあり方も見直しを行い、複雑かつ多様化する市民ニーズに的確に対応するため、市民参加と協働による新たな施策が求められています。

本市では、地方分権の進展や行財政改革において、行政運営が大変厳しい状況に直面しており、限られた財源の中で地域資源の有効活用やまちの潜在能力を引き出し、質の高い魅力あふれるまちづくりを展開していかなければなりません。

第5次総合計画では、美しく輝く自然の中で、人々の心にやさしさがあふれ、集い楽しめる場や働く場がある活力みなぎるまちを目指し、また、大切な人の個性を磨き、互いに支え助けあうことで、人がいきいきかがやくまちを目標とし、市の将来像を「輝く自然・あふれるやさしさ・活力みなぎるまち しもつま」と設定いたしました。

今後は、この計画に基づき、市民と行政が一体となり、協働して取り組んでいきたいと考えておりますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

終わりに、本計画の策定にあたって、貴重なご意見、ご提言をお寄せいただいた、市民の皆さまをはじめ、下妻市総合計画審議会委員並びに市議会議員各位に心から感謝を申し上げます。

平成20年1月

下妻市長 **小倉敏雄**

# 総合計画目次

<b>第1編 総論</b>	<b>1</b>
第1章 総合計画策定の主旨	1
第2章 総合計画策定の視点	1
1 計画の実行性の確保	1
2 新市の一体性の確立	2
3 地域特性の活用	2
4 計画策定への市民の参画	2
第3章 総合計画の構成と期間	2
1 計画の構成	2
2 計画の内容と期間	3
第4章 下妻市の新たな挑戦	4
1 私たちの下妻市・・・まちの現況	4
2 社会・経済の大きな変動と地方をめぐる環境変化	6
3 国や県の計画における下妻市の位置づけ	9
4 市民等が描く将来の下妻市	10
5 新しいまちづくりへの挑戦・・・まちづくりの課題	15
<b>第2編 基本構想</b>	<b>17</b>
第1章 基本理念	17
第2章 将来像の設定	18
第3章 人口フレームの設定	19
第4章 都市づくりの目標と施策の方向	20
1 地域で支えあいやさしく暮らせる安全安心都市を目指して	20
2 豊かな自然に囲まれた生活環境都市を目指して	21
3 人が生き生きと心豊かに暮らす文化創造都市を目指して	22
4 快適に働く場がととのった産業活力都市を目指して	22
5 とともに力をあわせてすすむ自立協働都市を目指して	23
第5章 土地利用構想	24
1 土地利用構想	24
2 土地利用構想実現の方策	28
第6章 施策の大綱	29

## 第3編 基本計画

31

### 第1章 地域で支えあいやさしく暮らせる安全安心都市

- |   |   |    |
|---|---|----|
| 1 | 利用者本位の福祉サービスの実現を図ります                        | 32 |
|   | (1) 福祉に対する理解を広め、地域活動への参加を促進します（地域福祉）        | 34 |
|   | (2) 生活に困った人や親を支え、自立を促進します（母子父子、低所得者福祉）      | 36 |
|   | (3) 元気で生きがいに満ちた高齢期を創造します（高齢者福祉）             | 38 |
|   | (4) 高齢者が地域で暮らし続けるための介護環境をつくります（介護保険）        | 40 |
|   | (5) 安心して子育てができるしくみをつくります（児童福祉、子育て）          | 42 |
|   | (6) 障害のある人にやさしいまちをつくります（障害者福祉）              | 44 |
| 2 | いのちを守り健康の維持と増進を図ります                         | 46 |
|   | (1) 生涯にわたり、健康に暮らせるしくみをつくります（保健）             | 46 |
|   | (2) 安心して医療が受けられるよう、医療体制の充実を図ります（医療）         | 48 |
| 3 | 安全安心な地域社会をつくります                             | 50 |
|   | (1) 災害から身を守り、安心して暮らせるまちをつくります（防災、国民保護）      | 50 |
|   | (2) 犯罪や事故から身を守り、安心して暮らせるまちをつくります（交通安全、防犯対策） | 52 |
|   | (3) 社会保障制度の周知に努め、安定した生活を支えます（国保、後期高齢者医療、年金） | 54 |
|   | (4) 消費生活の安定・向上のための支援をします（消費者支援）             | 56 |
|   | (5) 大切ないのちを守る消防救急体制を整えます（消防、救急）             | 58 |
| 4 | 交流と参加により豊かなコミュニティをつくります                     | 60 |
|   | (1) 人を活かしたまちづくりを進めます（住民自治、まちづくり）            | 60 |
|   | (2) 地域の輪を広げ、交流をとおしてまちの活性化を図ります（地域間交流、国際交流）  | 62 |
|   | (3) 情報を公開することにより参加型の社会をつくります（広報広聴、情報公開、情報化） | 64 |

### 第2章 豊かな自然に囲まれた生活環境都市

- |   |   |     |
|---|---|-----|
| 1 | 地域特性を活かした魅力あるまちづくりを進めます                           | 66  |
|   | (1) 自然と共存する土地利用の形成に努めます（土地利用）                     | 68  |
|   | (2) 地域個性を活かした魅力ある都市計画を進めます（都市計画）                  | 70  |
|   | (3) コンパクトな市街地整備を推進します（市街地）                        | 72  |
|   | (4) 自然を活かした公園緑地の整備と管理を行います（公園、緑化）                 | 74  |
|   | (5) 自然に親しみ快適に住むことができる住宅、宅地を確保します（住宅、宅地）           | 76  |
|   | (6) いつまでも住み続けたい魅力ある住環境をつくります（景観、住環境）              | 78  |
|   | (7) 自然を守り、住み良い生活環境を確保します（公害）                      | 80  |
|   | (8) 自然の中にこころのよりどころを求めます（墓地、葬斎場）                   | 82  |
| 2 | 便利で快適に移動できるような交通環境の形成を図ります                        | 84  |
|   | (1) ひとやものの移動の軸となる車の利用が便利な幹線道路の整備を図ります（国道、県道）      | 84  |
|   | (2) 市内の各地をきめ細かく結ぶ生活道路の整備を図ります（市道）                 | 86  |
|   | (3) 市民生活の利便性を図るため公共交通の充実に努めます（公共交通）               | 88  |
| 3 | 快適な暮らしを支える生活環境づくりを進めます                            | 90  |
|   | (1) 安全で安心して飲める水を確保し安定的に供給します（上水道）                 | 90  |
|   | (2) より清潔で快適な生活が送れるよう、衛生的な下水道の整備に努めます（下水道）         | 92  |
|   | (3) 清らかな水と豊かな流れをもつ河川の整備と保全を図ります（河川）               | 94  |
|   | (4) 水害を防止する都市下水路・排水路の整備を図ります（排水路）                 | 96  |
|   | (5) かけがえのない環境を守り、次の世代に引き継ぎます（環境）                  | 98  |
|   | (6) ごみの減量を図り、限りある資源を大切にすリサイクル社会をつくります（ごみ対策、リサイクル） | 100 |

<b>第3章 人が生き活きと心豊かに暮らす文化創造都市</b>	102
1 学校教育を充実させ、豊かな人間性をもつ子どもの育成を図ります	104
(1) 新時代をたくましく生きる知・徳・体の調和のとれた子どもを育てます（義務教育、高等教育）	104
(2) 生きる力の基礎を育み、幼児の健やかな成長を促します（幼児教育）	106
2 地域の文化を育みスポーツの輪を広げます	108
(1) 文化活動の振興と図書館の充実を図ります（芸術・文化、図書館）	108
(2) 文化財の保護と活用を図ります（文化財、博物館）	110
(3) 健康で活力に満ち、生涯にわたりスポーツが楽しめるまちづくりを推進します（スポーツ）	112
3 家庭や地域の人材の育成を図ります	114
(1) 地域と社会で生涯にわたり学習・教育ができる機会を提供します（生涯学習）	114
(2) 家庭や地域で子どもたちの育成を見守ります（青少年育成）	116
<b>第4章 快適に働く場がととのった産業活力都市</b>	118
1 産業を活性化させるとともに雇用の創出を図ります	120
(1) 持続性のある営農環境をつくります（農業）	120
(2) 農地の確保と整備を図ります（農業基盤整備）	122
(3) 活気と魅力ある商業の再生を目指します（商業）	124
(4) 企業誘致を推進するとともに、柔軟で創造性のある工業の振興を目指します（工業、企業誘致）	126
(5) 地域の特性を活かした魅力ある観光資源を活用し、まちの目玉にします（観光）	128
(6) 既存の産業を育成しながら、地域の資源を活用した新しい産業を創造します（地域資源活用、産業創造）	130
<b>第5章 ともに力をあわせてすすむ自立協働都市</b>	132
1 市民と市が互いに信頼しあい、それぞれの役割を果たしながらまちをつくります	134
(1) 男女共同参画の推進を図ります（男女共同参画）	134
(2) 人権を守り、自立を目指します（人権、同和対策）	136
(3) 新しい時代にふさわしい行政機構をつくるために、行政改革を推進します（行政改革）	138
(4) 将来に向けたまちづくりの基礎を築くために、財政の健全化を目指します（財政）	140
(5) 市税等の公平な負担を求めます（税政）	142
(6) 成果を重視した行政運営のために、行政評価を導入します（行政評価）	144
(7) 自治体間の連携を図る広域行政を推進します（広域行政）	146
(8) まちの個性を活かしながら魅力を高め各地に発信します（地域C I）	148
(9) 行政組織や機構を改善し、質の高いサービスを提供します（行政）	150
<b>第4編 リーディングプロジェクト</b>	<b>153</b>
リーディングプロジェクト-1 生き活きとかがやく人づくりプロジェクト	154
リーディングプロジェクト-2 地球にやさしく豊かな自然をまもるプロジェクト	156
リーディングプロジェクト-3 市民との協働による自立したまちづくりプロジェクト	158
リーディングプロジェクト-4 魅力を発信するにぎわいと活力づくりプロジェクト	160



# 第1編 総論

## 第1章 総合計画策定の主旨

この総合計画は、合併後の下妻市におけるはじめての行政運営の指針です。

合併のメリットを活かし、市は、厳しい財政状況を乗り越えて、市民に対する行政サービスの内容と質をより高めていくことが求められています。一方、市民は、これからのまちづくりの主人公として、自分たちのまちを自ら考え、行動していくことが求められています。そのためにも、市は市民との協働をさらに進め、それぞれの役割に応じ、これからの下妻市のまちづくりを担っていくことが重要になっています。

総合計画は、平成29年度までの10年間を見据え、目指すべき下妻市の“将来の姿”とまちづくりの“みちすじ”を示すものであり、計画的な市政運営を進めていくための指針となるものです。今後、この総合計画をもとに、市民と市が協働して、輝かしい未来、そして、魅力や活力あふれる下妻市をつくり上げていくこととします。

## 第2章 総合計画策定の視点

総合計画は、新しい都市像を実現するための総合的かつ計画的な行政運営の指針であり、施策の方向性を体系的に表し、市政全般にわたる政策を統合した計画です。

また、長期的な視点に立って、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化などに的確に対応し、地域の課題や問題を解決する実行性のある計画です。

こうしたことを踏まえ、総合計画策定にあたって、次の視点を重視しました。

### 1 計画の実行性の確保

新市建設計画を計画から実行へと展開していくため、財政計画との整合性を重視し、行政運営の指針となる総合計画とします。

市の現状と課題解決の方法を明確化するため、施策、事業の目標については可能な限り数値化及び具体化を図るとともに、手段となる主要な施策、事業の実施計画を明らかにします。

生活者の視点や市民と行政との協働、経営的視点を重視し、行財政改革大綱や財政計画との整合性を踏まえた総合計画とします。



## 2 新市の一体性の確立

新市の一体性の確立と地域の均衡ある発展を実現していくために、新市建設計画を踏まえた総合計画を策定します。

新市建設計画は、2 市村の総合計画を踏まえ、合併後の新しいまちづくりの基本指針を示すものであり、合併に伴う財政支援を受ける際の根拠となるものです。総合計画の策定にあたっては、この新市建設計画を踏まえ、新しいまちの行政運営のためのプランを策定します。

また、部門相互の連携による実行性のある行政運営を展開するため、各種分野別計画の指針となる総合計画とします。

## 3 地域特性の活用

地域の歴史や文化、産業、人材などの多彩な特性を活かした個性ある地域づくりと市民生活の向上を促進する総合計画とします。

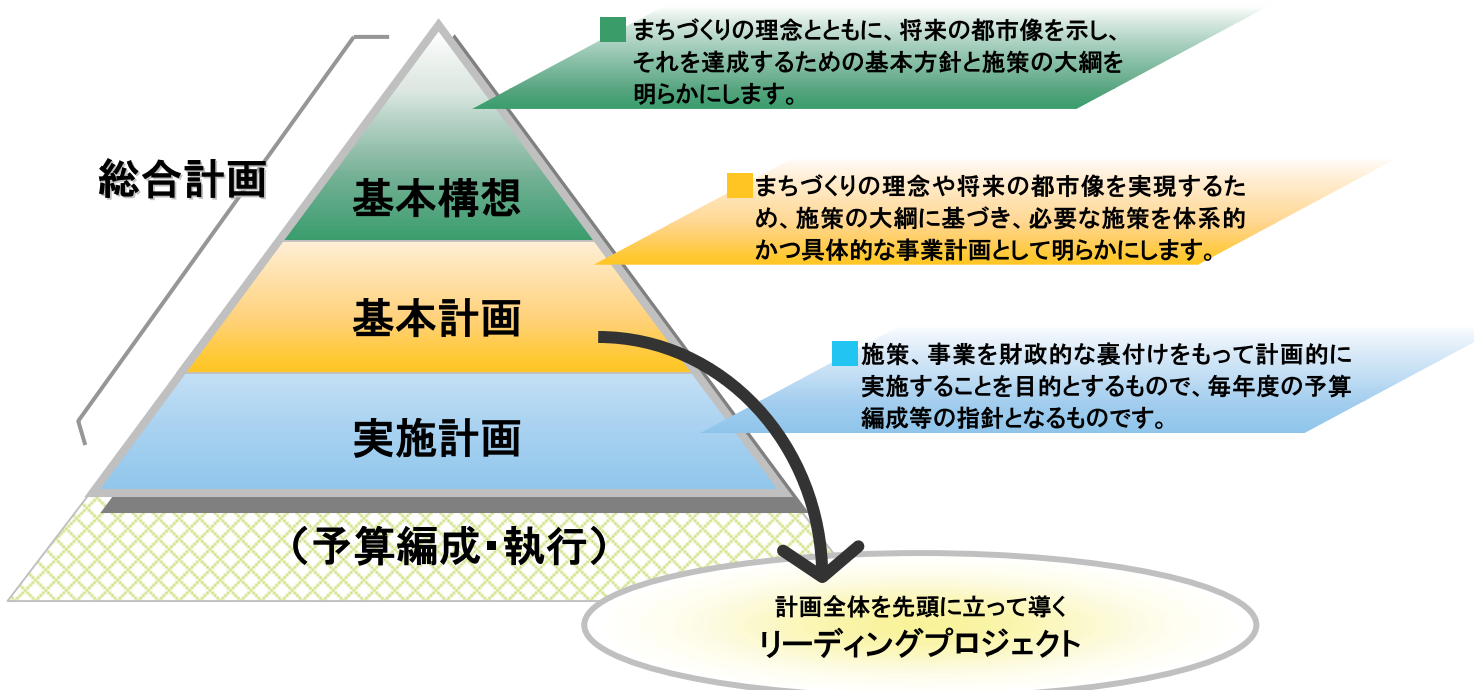
## 4 計画策定への市民の参画

市民が計画策定に参画できる方法を取り入れるとともに、市民にとって身近な計画とするため、簡潔で分かりやすい表現とします。

# 第3章 総合計画の構成と期間

## 1 計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3階層で構成します。また、計画全体を先頭に立って導くリーディングプロジェクトを掲げます。



## 2 計画の内容と期間

基本構想の期間は、平成20年度から平成29年度までの10カ年計画とし、基本計画は、社会経済情勢の変化に対応するため、前期・後期ごとの5カ年計画とします。また、実施計画は、基本計画との一体化を図るため、毎年度ローリングによる3カ年計画とします。

### (1) 基本構想「10カ年計画」平成20年度～平成29年度

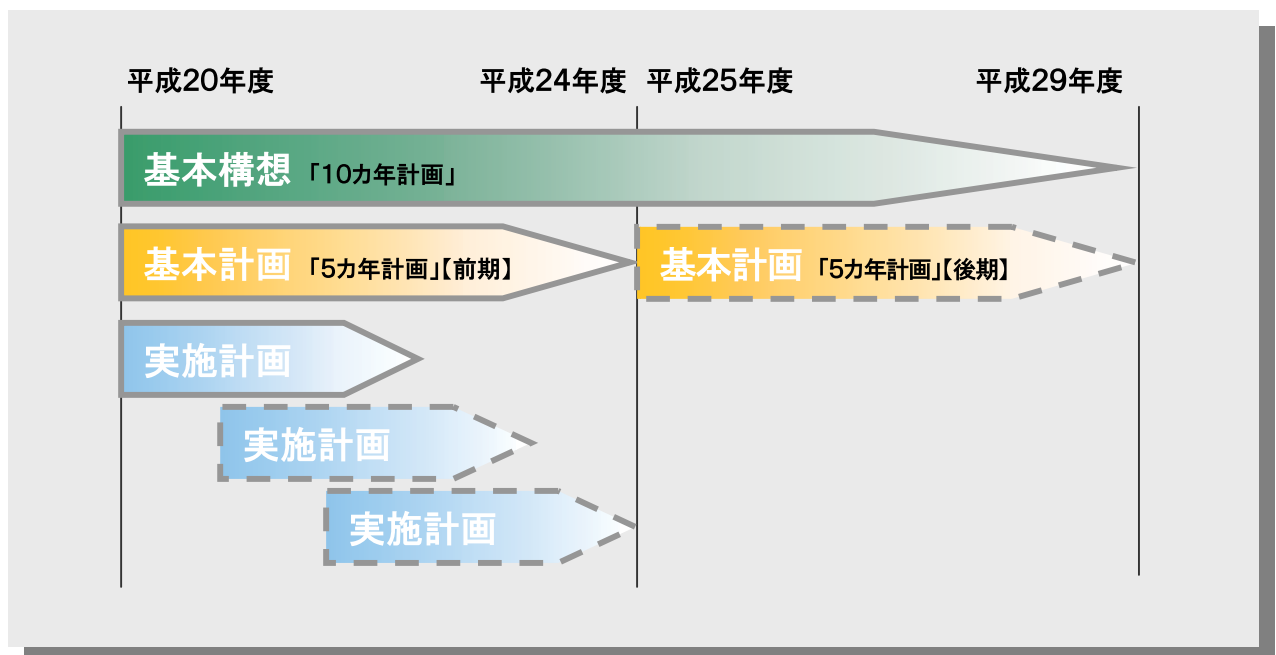
基本構想は、長期的な展望に立って総合的かつ計画的な行政運営を行うための指針であり、まちづくりの理念と将来の都市像を示すとともに、それを達成するための基本方針と施策の大綱を明らかにするものです。

### (2) 基本計画「5カ年計画」【前期】平成20年度～平成24年度、【後期】平成25年度～平成29年度

基本計画は、基本構想で定めたまちづくりの理念や将来の都市像を実現するため、施策の大綱に基づき、必要な施策を体系的かつ具体的な事業計画として明らかにするものです。

### (3) 実施計画「3カ年計画」毎年度ローリング

実施計画は、基本計画に定めた施策、事業を財政的な裏付けをもって、計画的に実施することを目的とするもので、毎年度の予算編成等の指針となるものです。





# 第4章 下妻市の新たな挑戦

## 1 私たちの下妻市・・・まちの現況

私たちの下妻市は、実りある農地や平地林などの緑が豊かで、東を小貝川、西を鬼怒川の清流が流れ、まちの中央には、桜の名所となる砂沼があり、美しい自然に恵まれています。また、広大な田園風景の中にそびえる「筑波山」の景観は魅力の一つとなっています。

人々は、古くからこれらの自然を愛で、保全するとともに、農業にも活かしてきました。その農業は、広い大地のもとに、県内有数の農産物産出地域を形成しています。

つくばエクスプレスの開通に伴い便利になった鉄道や、進捗する首都圏中央連絡自動車道の整備など、交通網の改善に伴い、東京などの大都市にも近いという利便性が高まっています。

長い歴史と文化に育まれた市は、多くの人材を輩出しています。行政においても、学校教育や生涯学習に力を入れてきました。「ひと」を育て、大切にす風土と行政が根づいています。

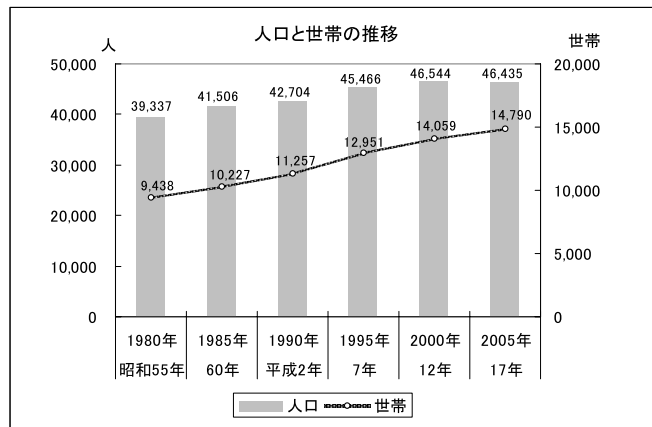
このように、河川や緑地などの豊かな自然や美しい景観、実りある農業、利便性が高まった交通条件、そして人を大切にするあたたかみを併せもっているという点で、立地条件や資源・風土に恵まれています。

その一方で、人口の減少と少子高齢化の進展、減少傾向にある工業、低落傾向が見られる商業、そして苦しい状況にある財政事情など、厳しい現実にも直面しています。

### ◇人口、世帯

市の人口は、昭和 43 年まで減少した後増加を続け、平成 12 年(2000 年)には、46,544 人となりました。しかし、平成 12 年から平成 17 年にかけて、人口は減少しました。

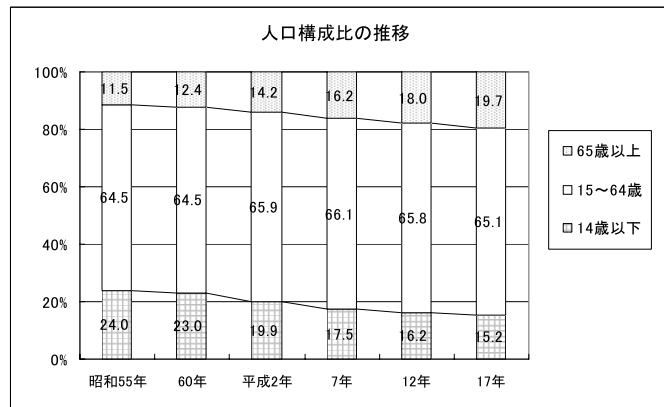
世帯数は、核家族化の進行などにより一貫して増加を続け、平成 17 年には 14,790 世帯で、昭和 55 年の約 1.5 倍強に達しています。



資料：国勢調査

### ◇人口構造

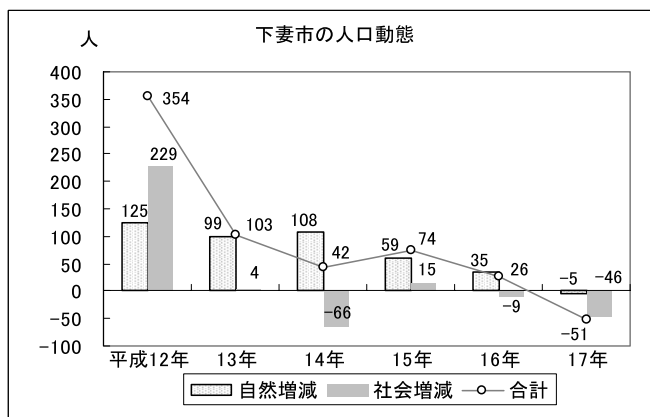
65 歳以上の人口比率は昭和 55 年に 11.5%であったものが、平成 17 年には 19.7%となっています。これに対して、14 歳以下の人口比率は、昭和 55 年の 24.0%であったものが、平成 17 年には 15.2%となっており、少子高齢化が進んでいます。



資料：国勢調査

◇人口動態

平成12年には、自然増が125人、社会増が229人でしたが、平成17年には自然減が5人、社会減が46人となっています。

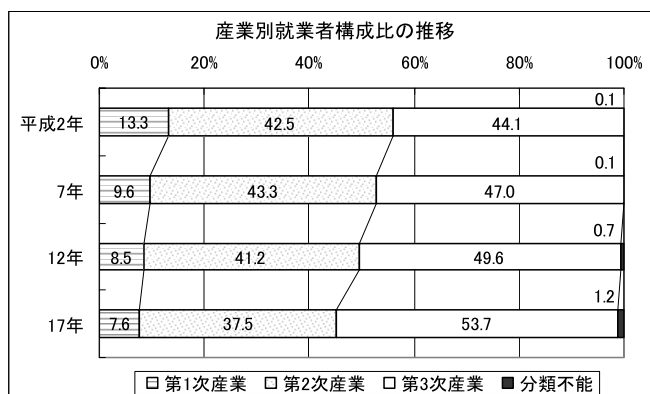


資料：茨城県常住人口調査

◇就業人口

平成17年の国勢調査によると、下妻市の就業人口は24,072人となっており、平成12年の24,615人に比べると543人(2.2%)減少しています。

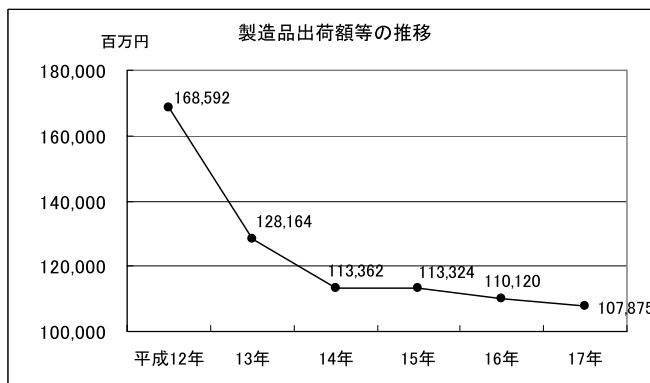
産業別割合で見ると平成17年では、第1次産業7.6%、第2次産業37.5%、第3次産業53.7%となっており、第1・2次産業が減少し、第3次産業が増加しています。



資料：国勢調査

◇工業

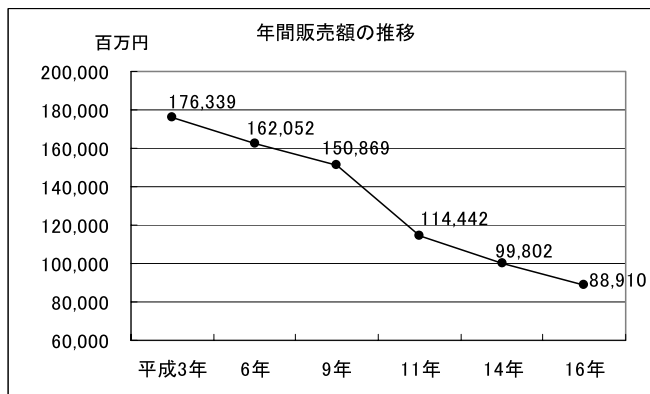
製造品出荷額等は、平成12年以降減少傾向を示し、平成17年には約1,079億円となり、平成12年の出荷額等の65%まで落ち込んでいます。



資料：茨城の工業

◇商業

長期の景気低迷による消費の冷え込みや、近隣大型商業施設への購買流出などが見られ、年間販売額は減少し、平成16年には約889億円となり、平成3年の年間販売額の約半分にまで落ち込んでいます。



資料：茨城の商業

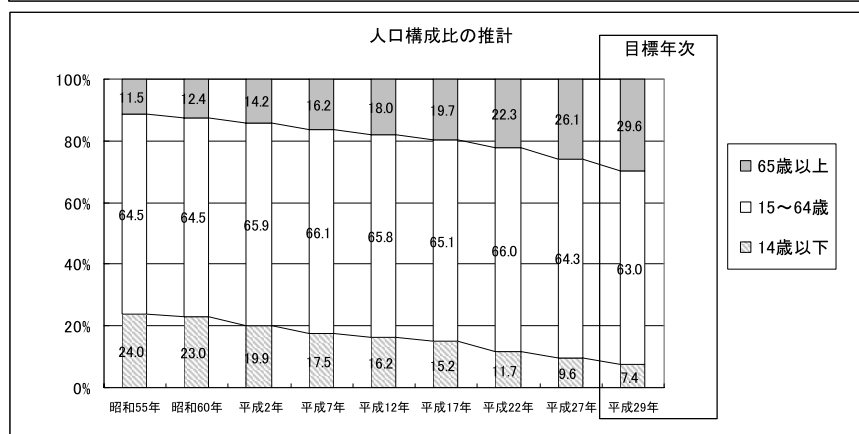
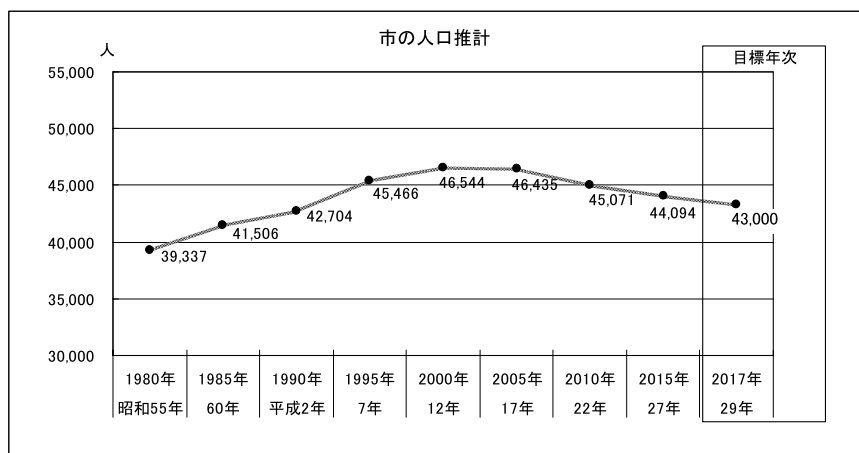
## 2 社会・経済の大きな変動と地方をめぐる環境変化

### (1) 少子高齢化、人口減少社会

- ・少子化によって、現行の社会保障制度が維持できなくなり、労働力の低下により地域の産業経済が低迷する恐れがあります。少子化対策として、子どもを産み安心して育てられる環境整備が求められています。
- ・高齢化の急速な進展によって、介護が必要な高齢者が増え、家族の負担や医療・介護などの社会保険制度を圧迫します。また、災害時の避難が困難になるなど安全な暮らしが維持できない世帯が増えていきます。高齢化対策としては、地域で支えあいながら、健康で生きがいをもって暮らせる長寿社会が求められています。
- ・出生率の低下による人口減少期を迎え、これまでの発展・成長型社会から、成熟型社会に移行することにより、市街地拡大の抑制とコンパクトなまちづくりが求められています。

(下妻市の動向)

- ・下妻市の人口は、平成 12 年をピークに平成 17 年には減少を示しました。コーホート推計※によれば今後も市の人口は減少が予想されます。
- ・高齢者人口比率は、平成 17 年の 19.7%から平成 29 年では 29.6%に増加することが予測されます。
- ・市外から若年層の人口の流入を確保し、人口の減少を最小限にとどめるとともに、人口の高齢化を少しでも低減するために、行ってみたくなる、住んでみたくなる、魅力あるまちづくりを進める必要があります。



※コーホート推計：年齢別（5歳階級）人口をもとに、各年齢層ごとに生存率と出生率を乗じ、自然増減のみを見込んで推計する方法。ここでは、平成17年国勢調査の年齢別（5歳階級）人口をもとにした。

## (2) 持続可能な循環型社会

- ・地球温暖化や酸性雨など地球環境問題への対応として、地域社会においては自然環境の保全とエネルギー対策が求められています。
- ・市民生活においては、消費型から省資源・リサイクル型の生活様式への転換が求められています。

### (下妻市の動向)

- ・市民から排出されるゴミの分別収集に取り組み、ゴミの減量化や資源ゴミの有効利用を進めてきました。
- ・今後は、よりよい環境を創造する観点から、市民、事業者、市がそれぞれの役割に基づいて環境に取り組むための環境基本計画や地球温暖化対策地域推進計画を策定します。

## (3) 安全・安心社会

- ・阪神・淡路大震災、新潟県中越地震、新潟県中越沖地震などを契機として、防災や安全なまちづくりに対する意識が高まっています。
- ・小学生を対象とする凶悪な犯罪が増大する中、市民の防犯意識も高まっており、安全で安心に暮らせる社会づくりが求められています。

### (下妻市の動向)

- ・過去に小貝川の決壊など、大きな水害に見舞われたことがあります。
- ・災害の未然防止のために、防災行政無線の整備や茨城県防災情報ネットワークシステムの整備などを行ってきました。
- ・災害が生じた場合の被害を最小限に抑えるために、市の防災に関する基本的な計画である地域防災計画の見直しを行いました。
- ・市民、事業者、市が協力して、防犯に対応したまちづくりを進めています。
- ・下妻地区被害者支援連絡協議会を発足し、犯罪被害者及びその遺族に対する支援活動を推進しています。

## (4) 高度情報化社会

- ・インターネットや携帯電話等の急速な普及に伴って、行政サービスにおいても情報通信手段の多様化や情報入手の迅速化が求められており、情報通信基盤の整備や情報通信手段の活用を図る必要があります。

### (下妻市の動向)

- ・情報通信技術を活用した行政サービスや行政情報の発信のために、行政情報システムの構築に取り組んできました。
- ・高度情報通信社会に向けて、効果的・戦略的な情報化施策を推進していくために、地域情報化推進計画を策定します。

## (5) 地方分権社会

- ・平成 12 年に施行された地方分権一括法により、分権型の行政システムに移行し、税財源の移譲と補助金等の削減による三位一体の改革により、地方自治体の自己決定と自己責任が強く求められています。
- ・安定的な財政運営のための財政再建、行政運営コストの縮減などの行財政改革が求められています。

### (下妻市の動向)

- ・合併に伴い、これまで以上に行政事務の効率化、職員の意識改革、市民と行政の役割分担の見直しなどが求められています。このため、市では、行財政改革を進めるための指針となる「第 3 次下妻市行財政改革大綱」、及び行財政改革大綱に掲げた基本項目・改革の具体的方針について計画的に実現していくための「実施計画」を策定しました。
- ・また、具体的な取り組み目標を定めた「集中改革プラン」を策定し、住民福祉の向上のために行政基盤の強化と効率的な行財政運営を図り、行財政改革を推進していきます。

## (6) 参画と協働の社会

- ・市民の行政に対するニーズが多様化・高度化する中であって、行政主体のまちづくりに限界がきており、市民が主体的に行政運営に参画したり、自分たちのことは自分たちで行う住民自治を基本とする傾向が高まっています。
- ・市民と行政が共通理解と信頼関係を築きながら、市民の主体的な参画と相互の役割分担による協働のまちづくりが求められています。
- ・男女共同参画社会基本法の施行を契機に、男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野でともに参画できる社会づくりが求められています。

### (下妻市の動向)

- ・時代は参画と協働の社会に向かっているものの、市においては、まだ、市民と協働のまちづくりが進んでいるとは言えません。
- ・計画段階からの情報公開や審議会等への市民参加により、市民と市が協働でまちづくりを進めていくための条件整備を行います。
- ・市では、男女共同参画の促進とともに、各種セミナー等の開催により、男女共同意識の啓発に努めます。

### 3 国や県の計画における下妻市の位置づけ

国や県の計画によれば、下妻市は次のように位置づけられています。

計画	下妻市の位置づけ等
第5次全国総合開発計画 (21世紀の国土のグラ ンドデザイン) 平成10年3月  目標年次：平成22年度 ～27年度頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・21世紀の国土について、地球時代、人口減・高齢化、高度情報化時代の到来を予測し、四つの国土軸（北東、日本海、太平洋新、西日本）をもつ多軸型国土軸の形成を図ることとしています。</li> <li>・東京圏については、「21世紀にふさわしい業務、生活、自然のバランスのとれた世界を代表する大都市圏域」として位置づけた上で、北関東地域及び東総地域においては、北関東、東関東自動車道の整備、常陸那珂港等や高度な情報通信基盤の整備を進めること等により、地域相互間の連携を強化し、新たな物流体系の構築、国際交流機能の強化等を図ることとしています。</li> <li>・また、宇都宮等における産業基盤や筑波研究学園都市における研究開発機能の集積を活用することにより、製造業等の集積を活かした先端技術産業の育成、研究開発機能の充実を図ることとしています。</li> <li>・下妻市は、この北関東地域及び東総地域に位置し、首都圏中央自動車道の整備促進などにより、地域連携軸の形成を図り、首都圏の一翼を担う地域として位置づけられています。</li> </ul>
第5次首都圏基本計画 平成11年3月  目標年次：平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京中心部への一極依存構造から、首都圏内の各地域が、拠点的な都市を中心に自立性の高い地域を形成し、相互の機能分担と連携・交流を行う、「分散型ネットワーク構造」の構築を目指しています。</li> <li>・下妻市は、「東京都市圏（近郊地域）」と「関東北部地域」の両域に挟まれた地域に位置し、地域の拠点的な都市として、産業の高度化・商業・業務機能の集積を進めるとともに、産業・文化・レクリエーション等が調和した潤いと活力ある、自立性の高い地域の形成を図ることとしています。</li> </ul>
新茨城県総合計画 (元気いばらき戦略プラ ン) 平成18年3月  目標年次：平成37年度 ～42年度頃（基本構想） 平成22年度（基本計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画では、県内を北部と南部の2つの広域連携圏に分けていますが、下妻市が位置する南部広域連携圏については、次の4つの広域連携施策の展開方向を掲げています。</li> <li>①東京圏との交流拡大等を通じた躍動する都市軸の形成</li> <li>②最先端の科学技術や素材の集積を活かした我が国を代表する産業地域の形成</li> <li>③新鮮・安全で、多彩な消費者ニーズに応え、日本食を支える食料供給基地の形成</li> <li>④筑波山や霞ヶ浦、伝統、スポーツ等の恵まれた地域資源を活かした首都圏を代表する観光・交流空間の形成</li> </ul>



## 4 市民等が描く将来の下妻市

総合計画策定にあたり、市では無作為に抽出した市内在住で満20歳以上の2,020人の方及び市内の小中学生・高校生の代表562人に意向を伺いました。

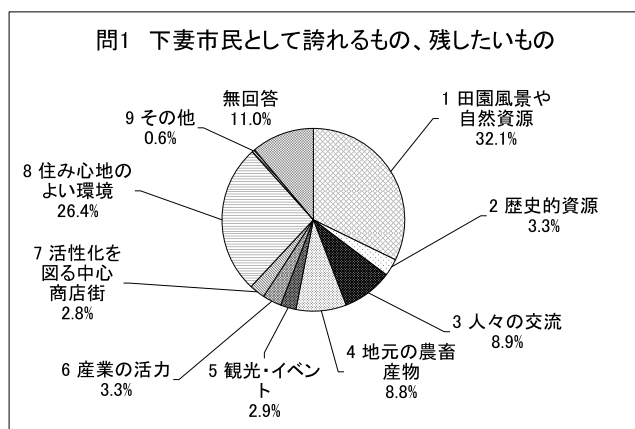
これによると、市民の方々や小中・高校生は、次のような下妻市の将来像を描いています。

### (1) 市民の意向

#### ① 「田園風景や自然資源」や「住み心地のよい環境」を誇りに思い、将来に残したい

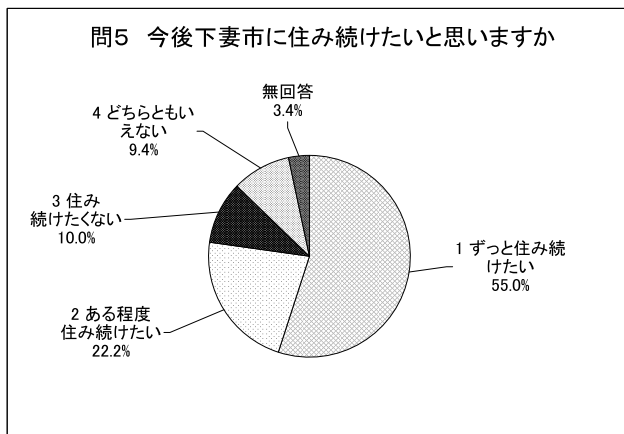
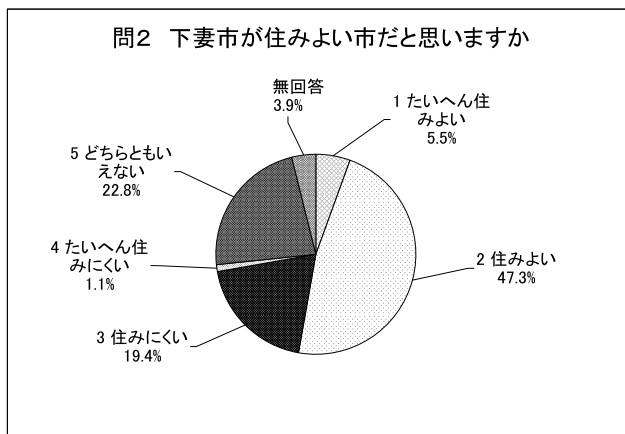
“下妻市民として誇れるもの、残したいもの”の問については、最も多かったのは、「田園風景や自然資源」でした。「住み心地のよい環境」がそれに続いています。

今の下妻市が誇れる環境を、将来とも残していきたいという意識が強く伺えます。



#### ② 下妻市は「住みよい市」で、将来も「住み続けたい」

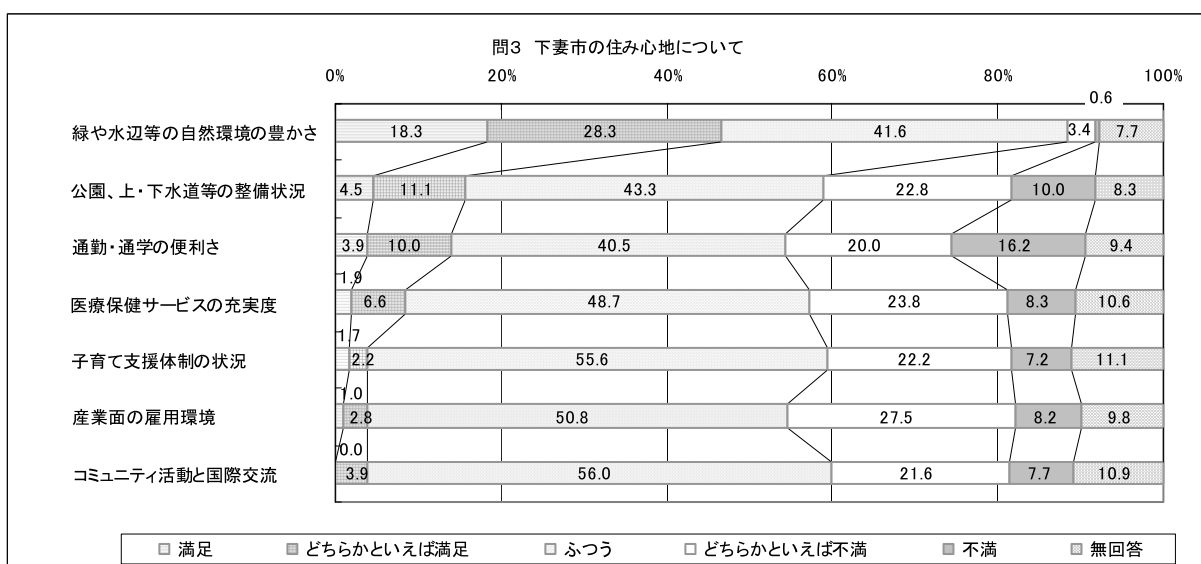
“下妻市が住みよい市だと思う”（「たいへん住みよい」と「住みよい」をあわせた）は、過半数を占めました。また、今後下妻市に住み続けたい（「ずっと住み続けたい」と「ある程度住み続けたい」をあわせた）とする回答は7割を超えました。



### ③ 課題は「交通、雇用、都市基盤、医療・保健サービスの充実」など

“下妻市の住み心地”については、満足度（「満足」と「どちらかといえば満足」をあわせた）が高かったのは「緑や水辺等の自然環境の豊かさ」でした。

一方、不満度（「どちらかといえば不満」と「不満」をあわせた）が高かったのは「通勤・通学の便利さ」、「産業（商・工・農業）基盤の整備による雇用環境」、「公園、上・下水道等の都市基盤の整備状況」、「医療サービス、保健サービスの充実度」などでした。

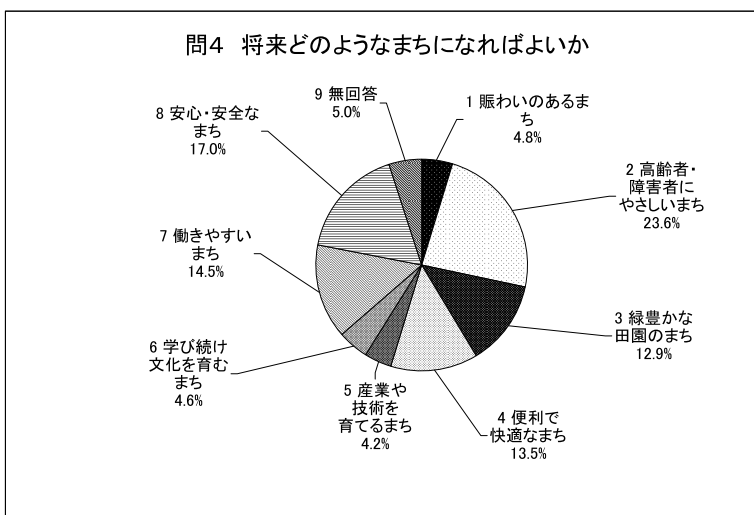


### ④ 課題を克服するまちづくりを望む

こうした課題に対し、“将来どのようなまちになればよいか”に関するベスト3は、「医療・福祉が充実した高齢者・障害者にやさしいまち」、「災害や犯罪に強い安心・安全なまち」、「身近に職場があり誰もが働きやすいまち」の順でした。

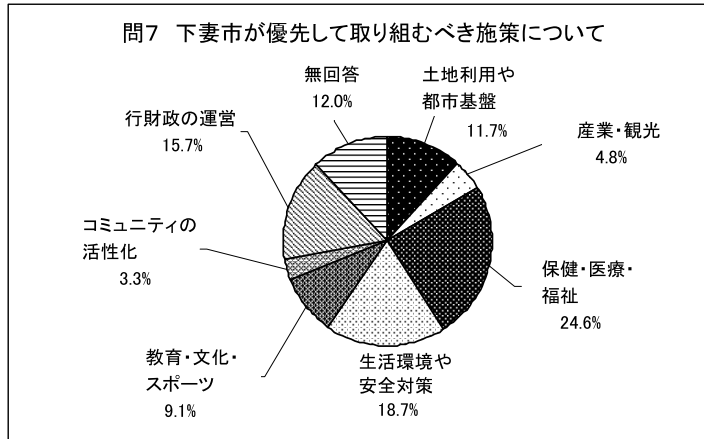
「高齢者・障害者にやさしいまち」「安心・安全なまち」「働きやすいまち」が高い割合を示していることは、不満度を解消するまちづくりを望んでいることが分かります。

同時に、「緑豊かな田園のまち」の割合もこれに次いで高く、現在の優れた面を活かしていくまちづくりも望んでいます。



⑤ 「保健・医療・福祉」や「生活環境や安全対策」の施策を優先に

“下妻市が優先して取り組むべき施策について”は、「保健・医療・福祉」や「生活環境や安全対策」が上位を占めました。“将来どのようなまちになればよいか”で示した回答よりも、さらに絞りを入れたかたちで、「保健・医療・福祉」や「生活環境や安全対策」に対する施策の優先的な実施を求めています。

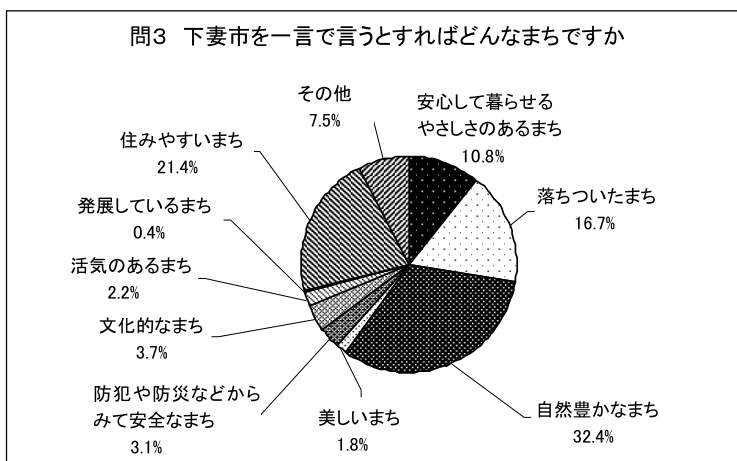


(2) 小中学生・高校生の意向

① 下妻市は「自然豊かで住みやすいまち」

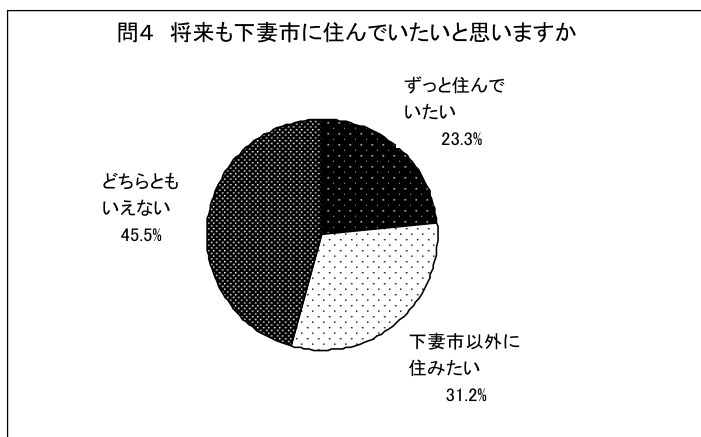
“下妻市を一言で言うとすればどんなまちですか”における回答のベスト3は「自然豊かなまち」、「住みやすいまち」、「落ちついたまち」でした。小中学生・高校生も、市民の意向と同様に、自然の豊かさや住みやすさを上位に上げています。

その一方で、「発展しているまち」、「美しいまち」、「活気のあるまち」がワースト3となり、現在の下妻市に欠けている点を指摘しています。



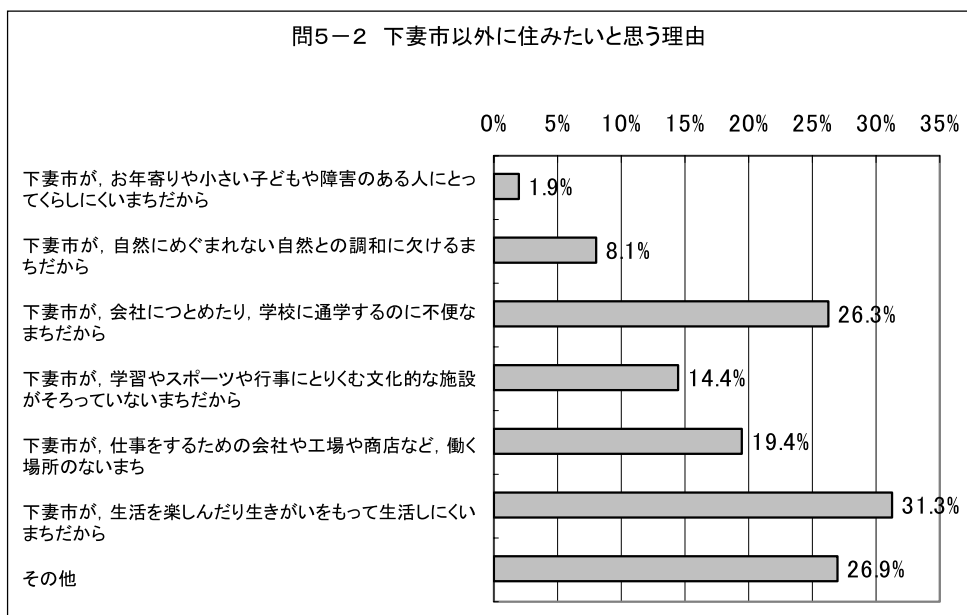
## ② 「下妻市以外に住みたい」が「ずっと住んでいたい」を上回る

“将来も下妻市に住んでいたいと思いますか”の間では、「下妻市以外に住みたい」が「ずっと住んでいたい」を上回りました。「どちらともいえない」も、約半数弱ありました。このように、小中学生・高校生の結果は、市民が示した積極的な定住志向とは異なるものとなりました。



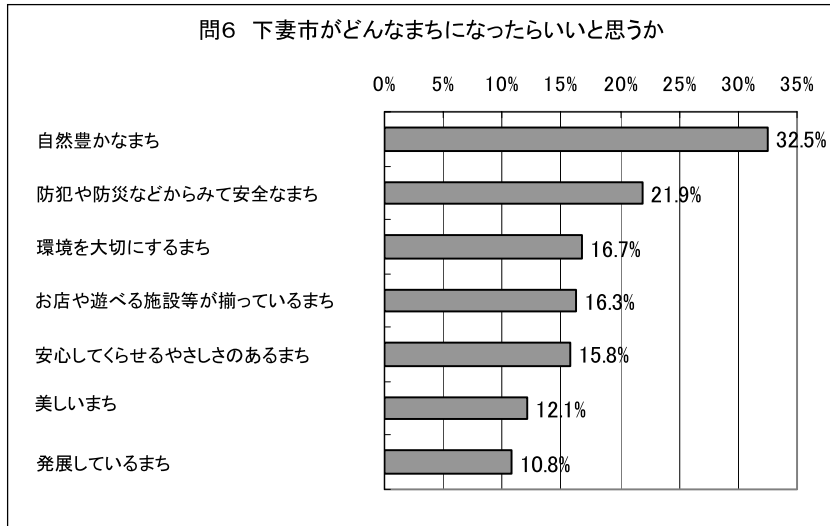
## ③ 下妻市以外に住みたいと思う理由

“下妻市以外に住みたいと思う理由”としては、「生活を楽しんだり生きがいをもって生活しにくい」、「会社につとめたり、学校に通学するのに不便」、「下妻市が、仕事をするための会社や工場や商店など、働く場所のないまち」などを上げています。



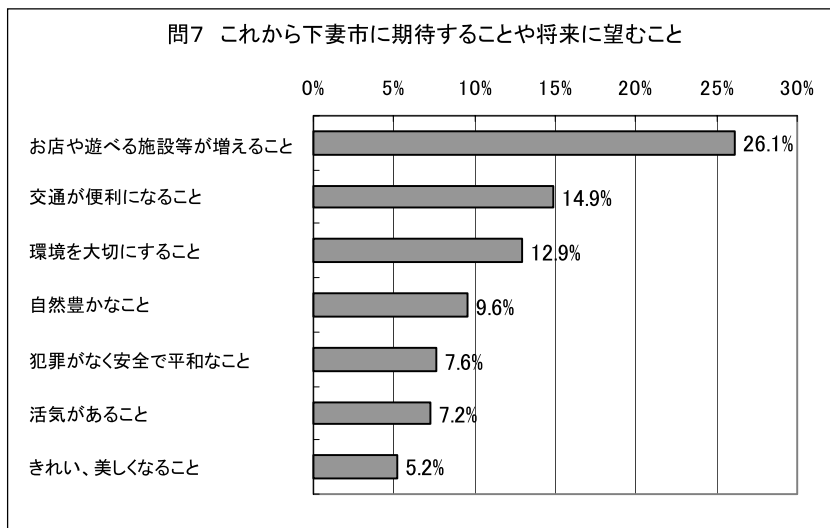
④ 「自然の豊かさや安全なまちづくり」とともに、「若者が楽しみ便利で活気あるまちづくり」を望む

“下妻市がどんなまちになったらいいと思うか”については、「自然豊かなまち」、「防犯や防災などからみて安全なまち」、「環境を大切にするまち」に次いで、「お店や遊べる施設等が揃っているまち」、「美しいまち」、「発展しているまち」などを上げ、若者が楽しみ便利で活気あるまちづくりを望んでいるようすが伺われます。



⑤ 欠けている点を克服し、優れた面を活かしていくまちづくりを望む

“これからの下妻市に期待すること”については、「お店や遊べる施設等が増えること」、「交通が便利になること」が1、2位を占め、若者の視点から、今の下妻市に欠けている点を克服するまちづくりを望んでいることが伺えます。また、「環境を大切にすること」、「自然豊かなこと」、「犯罪がなく安全で平和なこと」がこれに続き、現在の優れた面を活かしていくまちづくりも望んでいます。



## 5 新しいまちづくりへの挑戦・・・まちづくりの課題

社会潮流と市民等の意識調査結果を踏まえると、次のようなまちづくりの方向が見えてきます。

### (1) 安全・安心なまちづくり

急速な高齢社会に対応して、地域で高齢者や障害者が安心して生活ができ、円滑に移動ができるような、高齢者や障害者にやさしいまちづくりが望まれます。

また、医療サービスの充実を求めるニーズが高いことから、地域医療体制の確立が望まれます。

近年急増している凶悪な犯罪から、子どもや高齢者などを守るため、防犯パトロールの強化、犯罪情報の提供など、犯罪が発生しにくいまちづくりが望まれます。

水害や地震などの自然災害から市民の生命と財産を守るために、地域防災体制の整備や総合的な治水対策など、災害に強い安全なまちづくりが望まれます。

### (2) 地域で支えあうまちづくり

子育てや子どもの育成、高齢者・障害者の生活支援、防災・防犯対策、環境美化、健康づくりなどの生活課題を地域で解決できるように、行政施策の推進を図るとともに、地域で支えあうことができるまちづくりが望まれます。

### (3) 環境と共生した持続可能なまちづくり

市民が誇れる自然環境を後世に引き継いでいくために、環境の保全を図るとともに、環境と共生したまちづくりが望まれます。

また、地球温暖化など地球環境問題に対応して、省資源・リサイクル型のライフスタイルへの転換を促進するため、市民の環境教育とともに、自然環境の保全、省エネルギー化や新エネルギーの活用、資源のリサイクルなど、環境に負荷をかけない環境と共生した持続可能なまちづくりが望まれます。

### (4) 個性を磨き、文化を発信する誇りあるまちづくり

これまで進めてきた、ひとを育て大切にする教育や、ひとがもつ魅力を活かす生涯学習などをさらに推進し、個性を伸ばすことが望まれます。

また、自然環境に恵まれた風土を背景に発展してきた、歴史・文化資源を活かし、地域情報化の推進を図り、新しい文化を創造し発信することにより、下妻らしい特性をもち、人にやさしく、美しさや魅力を備えた、誇りあるまちづくりが望まれます。

### (5) 産業の活性化

下妻市の農業は、県下でも高い生産力を有し、品質が良いことが誇りです。この農業にさらに磨きをかけ、安全で、安心な食料を供給する下妻ブランドの確立が望まれます。

また、自然や歴史文化資源を活かした観光振興や地域密着型産業の育成、新産業の誘致、商業・サービス業・交流産業の活性化などにより、地域の産業が活性化し、若者も定着できるまちづくりが望まれます。

## **(6) 参画と協働のまちづくり**

これまでの市民のまちづくり活動や市政運営への参画を発展させながら、地域のまちづくり課題の解決やまちづくり目標の達成に取り組んでいくため、情報の公開等により透明性の確保を図るとともに、市民と行政の協働によるまちづくりの推進体制づくりや仕組みづくりが望まれます。

また、子育てと仕事の両立をはじめとして、男女があらゆる分野に対等に参画できるように、性別による差別なく、男女が共同して参画し、自己実現できる社会の構築が望まれます。

## **(7) 自立した行財政運営**

総人口減少化社会の進展や情報化の波が急速に進行する一方、市民の価値観もさらに多様化してきています。

また、近年の厳しい経済状況による税収の低迷は、市財政運営に多大な影響を及ぼし、また国による「三位一体の改革」の影響を受け、地方交付税等の大幅な減額により、ますます財政基盤は脆弱化しています。

この状況に対応していくためには、市民との協働や男女共同参画社会の推進、地球環境問題への取り組み等、様々な問題に対応できる組織や財政基盤の確立が急務となっています。

また、多様化・高度化する行政需要に対応するため、自主財源の確保や国・県等の補助制度等の積極的な導入を図るとともに、行政評価による事務事業の見直し、簡素で効率的な行財政システムの確立、徹底した行財政改革を推進した健全な行財政運営が望まれます。